

【言語聴覚士のいる機関】

- 医療 : 病院・診療所などの
リハビリテーション科、
脳神経外科、耳鼻咽喉科、神経内科、
歯科、口腔外科、小児科、など
- 保健 : 保健所、保健センターなど
- 福祉 : 介護老人保健施設、
障害者福祉施設、障害児療育施設、
ことばの相談室、児童相談所など
- 教育 : ことばの教室（通級指導教室）、
難聴学級、特別支援学校など

【対象とする障害】

- 失語症
- 認知症
- 器質性構音障害（口唇裂、口蓋裂を含む）
- 学習障害
- 聴覚障害
- 吃音
- 言語発達遅滞
- 運動障害性構音障害
- 機能性構音障害
- 音声障害
- 摂食 嚥下障害
- 脳性まひ
- 自閉症

…など

【言語聴覚士とは？】

言語聴覚士はことば・声・聞こえによる
コミュニケーションに困難を抱えている乳幼
児から高齢者に、専門的サービスを提供し、
その人らしく豊かな生活を構築できるよう支
援する専門職です。また、摂食・嚥下（飲み
込み）の問題にも専門的に対応します。

言語聴覚士はこのような問題の本質や発現
メカニズムを明らかにし、必要に応じて、適
切な訓練、指導、アドバイス、その他の支援
を行います。

1998年9月には「言語聴覚士法」が施行
され国家資格となりました。

【事務局】

圏央所沢病院
地域連携室内



〒359-1106

埼玉県所沢市東狭山ヶ丘 4-2692-1

FAX : 04-2920-0507

E-mail : st-saitama-jimukyoku@ken-o-t
okorozawa-hosp.com

コミュニケーションを支援する

言語聴覚士

埼玉県の木 ケヤキ

Saitama Association of Speech-Language-Hearing Therapists



一般社団法人

埼玉県言語聴覚士会

<http://www.st-saitama.org/>